

令和元年度三木町会計年度任用職員募集要項（障がい者対象）

令和 2 年 1 月
三 木 町

- 1 申込受付期間 令和 2 年 1 月 6 日（月）～令和 2 年 1 月 31 日（金）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（ただし、土・日・祝は除く）

2 職種、募集人員、職務内容

職 種	募集人員	職務内容
事務補助員	3 人程度	町の機関に勤務し、行政事務の補助業務に従事。

3 応募資格

①次に掲げる手帳等の交付を受けている者

※下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

②次のいずれかに該当する者は応募できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 三木町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件等

①任用期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

※勤務状況等により 2 回まで再度任用する場合があります。

なお、任用後 1 か月間は試用期間です。

②勤務場所 町の機関

③勤務時間 原則として、月曜日～金曜日の午前 9 時～午後 5 時の 1 日 7 時間（休憩時間 午後 0 時～午後 1 時）／週 35 時間

④報酬 月額 135,920 円～144,106 円（地域手当相当額を含む）

※本町での5年以内の同一職種の職務経験がある場合、その職歴に応じて、月額を決定します。

- ⑤通勤費 通勤距離が片道2キロメートル以上の場合に町の基準により支給します。
- ⑥期末手当 月額報酬の2.6月分（初年度は1.69月分）
- ⑦休暇 年次有給休暇ほか
- ⑧社会保険 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険
- ⑨災害補償 非常勤職員公務災害補償制度あり
- ⑩その他 地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。

5 選考方法

○書類選考・面接試験

○面接試験の日程

期 日：令和2年2月5日（水）

午後0時40分から午後0時55分まで受付

（遅刻した場合は受験できません。）

場 所：三木町防災センター 第4研修室

三木町大字310番地

試験内容：個別面接

※選考結果は受験者全員に郵送でお知らせします。

6 採用方法

- ・選考に合格した方は合格者名簿に登載されます。なお、合格者名簿に登載された方の中から、令和2年4月1日に必要な職員数を採用しますので、合格者名簿に登載されても、採用されるとは限りません。（合格者名簿の有効期間は、令和2年4月1日～令和3年3月31日とします。）
- ・令和2年4月1日付の採用者には、選考合格通知と同時に採用通知をします。
- ・年度途中に欠員を生じた場合は、合格者名簿に登載された方に随時ご連絡いたします。

7 申込方法

①提出書類

・採用試験申込書

（役場総務課で配布したもの、又は三木町ホームページからダウンロードしたものに必要事項を記入し、指定サイズの写真を1枚貼り付け、提出してください。）

・採用試験申込書（その2）

（役場総務課で配布したもの、又はこの募集要項の最終ページに掲載しているものに必要事項を記入し提出してください。）

②提出方法等

◆提出期間

令和2年1月6日（月）～令和2年1月31日（金）

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝は除く）

◆提出方法

○持参

○郵送（令和2年1月31日必着）

申込封筒の表に「会計年度任用職員採用申込」と朱書きし、「簡易書留」で次のものを郵送してください。

- ・上記の提出書類
- ・受験票返信用封筒（長形3号、あて先記入、84円分の切手貼付）

◆提出先

三木町役場総務課人事秘書係（役場本庁舎2階）

〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地

TEL 087-891-3301

なお、提出書類はお返しできません。

※注意

提出書類受付時に受験票を交付します。

郵送による申込者には、返信用封筒で郵送しますが、2月3日（月）までに受験票が到着しないときは、三木町役場総務課に必ず照会してください。

